



NSユニテッド海運株式会社

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

■録画配信のご案内

株主総会当日の様様につきましては、内容を録画・編集のうえ、後日、当社ウェブサイトにおいて配信を予定しております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9110/>



第98回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催概要

<日時>

2024年 6 月 26 日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

<決議事項>

第1号議案……剰余金処分の件
第2号議案……取締役8名選任の件
第3号議案……監査役3名選任の件

書面またはインターネット等による議決権
行使について

行使期限：2024年6月25日（火曜日）
午後5時到着又は受付分まで



代表取締役社長

山中一馬

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを基本理念とし、日々の企業活動を行っております。2023年度における世界経済は、資源高に伴うインフレに対する各国の金融引締めや、中国経済の不透明感が下押し圧力となりました。また、中東情勢の悪化に代表される地政学リスクが高まった1年となりました。ドライバルク市況は、中国不動産業界の不振を受けて期中前半には低迷したものの、期中後半には主に南米からの好調な鉄鉱石・穀物出荷を受けて堅調に推移しました。一方、渾水によるパナマ運河の通航制限や中東情勢の悪化に起因する紅海・スエズ運河の通航リスクなど、外航海運業界も地政学リスクの影響を受けました。当社におきましては、長期契約による安定収益に加え、期中に進行した円安にも支えられ、中期経営計画「FORWARD 2030」で掲げた財務目標である営業利益100億円以上、ROE10%以上、Net DER1.0倍以下を、3期連続で達成することができました。

2024年度よりスタートする新中期経営計画「FORWARD 2030 II Challenge for innovation and further growth with U」では、事業戦略として「新規成長事業領域の拡大」「既存中核事業領域の深化」を掲げ、新燃料船や次世代燃料の確保に向けた投資を予定しております。また、事業戦略を支える取り組みとして、人的資本戦略やDX戦略など、サステナビリティへの取り組みを一層強化してまいります。当社のパーパスである「海上物流で、共に世界の今をつくる責任、未来へつなぐ責任を果たす」の実現に向け、環境・社会・経済の観点からの企業価値向上を目指し、引き続き尽力してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

目 次

ごあいさつ	1
第98回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	6
事前質問の受付についてのご案内	8
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 取締役8名選任の件	10
第3号議案 監査役3名選任の件	19
事業報告	22
連結計算書類	44
計算書類	46
株主メモ	48

株 主 各 位

証券コード 9110

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長 **山中 一馬**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び以下の各ウェブサイト「第98回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

株主総会招集ご通知掲載サイト

https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general_meeting/



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「NSユニテッド海運」又は証券コード「9110」を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択してご確認ください。

株主総会資料

掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9110/tei/ji/>



書面（郵送）又はインターネット等による議決権の行使につきましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 4階 ダイアモンドルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 2023年4月1日から2024年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2023年4月1日から2024年3月31日までの計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	1. 代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。 2. 書面（郵送）により議決権行使をされた際、議決権行使書に各議案に対する賛否の表示がされていない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 3. 書面（郵送）及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

● 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

● 電子提供措置事項のうち次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告のうち会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

④連結計算書類に係る会計監査報告

⑤計算書類に係る会計監査報告

⑥監査役会の監査報告

議決権行使についてのご案内



日時

(受付開始：午前9時15分)



行使期限

午後5時到着分まで



行使期限

午後5時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法

→こちらに各議案の賛否をご記入ください。

「賛」に○印をし、
反対する候補者番号を隣の
空欄に記入

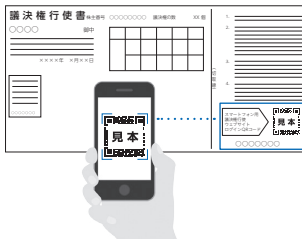
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

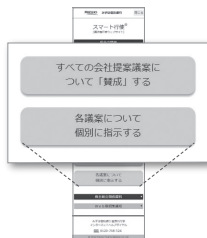
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

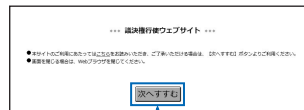
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

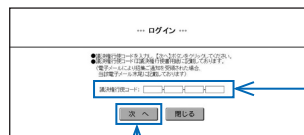
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

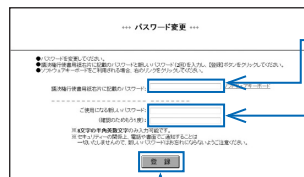
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【事前質問の受付についてのご案内】

受付期間：2024年6月6日(木曜日)から2024年6月14日(金曜日)

インターネット等による議決権行使の際、同サイトのアンケート機能を利用した事前質問が可能です。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆さまのご関心が特に高く、審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答をさせていただく予定です。

ご質問が本株主総会の目的事項に関しない場合、ご質問が重複する場合、ご質問に対して回答することが顧客、従業員、その他の者の権利・利益を侵害するおそれがある場合等は、回答は差し控えさせていただきます。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※受付期間外にいただいたものについては受付ができかねる場合がございますので、受付期間内での
お早目の送信をお願いいたします。

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は30％を基準としております。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金150円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、3,534,861,000円となります。

なお、これにより、中間配当金として1株につき金80円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金230円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における現在の地位及び担当等	属 性
1	やま	なか	かず	ま	代表取締役社長・社長執行役員	再任
2	みや	もと	のり	こ	取締役・専務執行役員 総務グループ・企画グループ管掌 内部統制担当	再任
3	ふじ	た		とおる	取締役・常務執行役員 安全管理グループ・船舶管理グループ・ 環境保全推進グループ管掌 環境保全推進グループマネージャー委嘱	再任
4	きた	ざと	しん	いち	取締役・常務執行役員 経理グループ管掌 IR・DX・業務改革推進担当	再任
5	かね	みつ		きよし	常務執行役員 鉄鋼原料グループ担当	新任
6	おお	にし		せつ	取締役	再任 社外 独立
7	いの	うえ	りゅう	こ	取締役	再任 社外 独立
8	よし	だ	まさ	こ	取締役	再任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

やま なか かず ま
山 中 一 馬

(1963年8月10日生)

所有する当社の株式の数 … 1,955株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 4年



再任

略歴、当社における地位、担当

1986年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社	2017年4月	同社参与(機材調達部長委嘱)
2011年11月	同社人事・労政部 人事グループリーダー(部長)	2018年4月	同社執行役員(機材調達部長委嘱)
2012年4月	同社人事・労政部部长	2019年4月	日本製鐵株式会社執行役員 (機材調達部長委嘱)
2012年10月	新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵 株式会社)人事・労政部部长	2020年4月	同社執行役員(原料・機材調達)
2014年4月	同社鹿島製鐵所総務部長	2020年6月	当社社外取締役
		2021年4月	日本製鐵株式会社常務執行役員
		2023年4月	同社執行役員
		2023年6月	当社代表取締役社長・社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

山前一馬氏は、日本製鐵株式会社において要職を歴任し、同社で執行役員を務められていた2020年6月に当社の社外取締役に就任して以来、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かし公正かつ客観的な立場で当社の経営全般に有用な提言を行ってきました。同氏が優れた経営手腕・リーダーシップをより一層中心的に発揮することにより当社グループの経営体制を更に強化するため、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2



再任

みやもと のりこ
宮本 教子

(1960年9月10日生)

所有する当社の株式の数 … 197株
取締役会出席状況 …… 10/10回
取締役在任年数 …… 1年

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月	日本郵船株式会社入社	2012年 4月	日本郵船株式会社IRグループ グループ長
2002年 4月	同社定航マネジメントグループ チーム長	2014年 4月	同社経営委員(IRグループ長兼務)
2006年 6月	同社自動車船グループ グループ長代理	2016年 4月	同社経営委員
2008年 4月	NYK LINE(MALAYSIA)SDN, BHD.KL 出向	2018年 4月	同社常務経営委員
		2019年 6月	同社監査役
		2023年 6月	当社取締役・専務執行役員(現) ＜担当＞総務グループ・企画グループ管掌 内部統制担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

宮本教子氏は、日本郵船株式会社に入社以来、営業部門・海外駐在・IR・広報業務の要職を歴任し、2018年から同社常務経営委員として経営に関与し業務執行を行い、2019年からは、同社において監査役を務めておりました。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識は、当社の持続的な発展や価値向上に資することから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3



再任

ふじ た とおる
藤田 透

(1962年2月19日生)

所有する当社の株式の数 … 6,059株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 3年

略歴、当社における地位、担当

1984年10月	新和海運株式会社入社	2020年 6月	当社執行役員
2012年 8月	当社安全管理グループリーダー	2021年 6月	当社取締役・執行役員
2017年 6月	当社執行役員 (安全管理グループリーダー委嘱)	2022年 6月	当社取締役・常務執行役員(現) ＜担当＞安全管理グループ・船舶管理グループ・ 環境保全推進グループ管掌 環境保全推進グループマネージャー委嘱

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

藤田透氏は、入社以来、主に営業・海務・安全管理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4



再任

きた ざと しん いち
北 里 真 一

(1961年10月22日生)

所有する当社の株式の数 … 6,052株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 2年

略歴、当社における地位、担当

1987年 4 月	新和海運株式会社入社	2020年 6 月	当社執行役員
2013年12月	当社経理グループリーダー	2021年 6 月	当社常務執行役員
2018年 6 月	当社執行役員 (経理グループリーダー委嘱)	2022年 6 月	当社取締役・常務執行役員(現) <担当>経理グループ管掌
2019年 6 月	当社執行役員 (総務グループリーダー委嘱)		IR・DX・業務改革推進担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

北里真一氏は、入社以来、主に総務・経理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



新任

かね みつ きよし
金 光 潔

(1962年2月1日生)

所有する当社の株式の数 … 2,835株
取締役会出席状況 …… 一回
取締役在任年数 …… 一年

略歴、当社における地位、担当

1984年 4 月	新和海運株式会社入社	2019年 6 月	当社執行役員
2009年 6 月	同社石炭グループリーダー		(鉄鋼原料グループリーダー委嘱)
2011年 6 月	NS UNITED BULK PTE.LTD. 社長	2020年 6 月	当社執行役員
2012年 3 月	NS UNITED TANKER PTE.LTD. 社長(兼務)	2022年 6 月	当社常務執行役員(現) <担当>鉄鋼原料グループ担当
2016年 3 月	当社油送船グループリーダー		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

金光潔氏は、入社以来、主に営業関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者
番 号

6

おおにし
大西

せつ
節
(1955年12月4日生)

所有する当社の株式の数 … 970株
取締役会出席状況 …… 14/14回
取締役在任年数 …… 7年



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当

1978年 4 月	株式会社日本興業銀行入行	2010年 6 月	同社代表取締役副社長内部監査部門長
2002年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 本店営業第八部長	2011年 4 月	同社取締役
2004年 4 月	同行本店営業第八部長兼営業第四部長	2011年 6 月	興銀リース株式会社顧問
2004年 6 月	同行営業第十四部長	2011年 6 月	同社取締役副社長
2005年 4 月	同行執行役員営業第十四部長	2013年 4 月	同社代表取締役社長
2007年 4 月	同行常務執行役員グローバルシンジケーションユニット統括役員兼グローバルプロダクツユニット統括役員	2016年 6 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ理事
2010年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長	2017年 4 月	日本商業開発株式会社 (現 地主株式会社)上級顧問
		2017年 6 月	当社社外取締役(現)
		2018年 3 月	昭和電工株式会社 (現 株式会社レゾナック・ホールディングス) 社外監査役

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大西節氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有されており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務や経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者
番号

7

井 上 龍 子
(1957年1月8日生)

所有する当社の株式の数 … 98株
取締役会出席状況 …… 10/10回
取締役在任年数 …… 1年



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当

1981年 4 月	農林水産省入省	2016年 4 月	農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2003年 1 月	在イタリア日本国大使館公使（FAO・WFPに対する常駐日本政府代表）	2017年 7 月	同省退官
2008年 4 月	独立行政法人農畜産業振興機構統括調査役	2017年11月	弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（現）
2011年 5 月	農林水産省東北農政局次長	2019年 2 月	中央労働委員会使用者委員（現）
2012年 4 月	独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事	2019年 6 月	日鉄物産株式会社社外取締役
2014年 4 月	国立研究開発法人水産研究・教育機構監事	2021年 6 月	コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役（現）
		2023年 6 月	当社社外取締役（現）

重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
中央労働委員会使用者委員
コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上龍子氏は、農林水産省での長年の経歴および弁護士として培われた知識・経験を有しており、現在はコスモエネルギーホールディングス株式会社の社外取締役に務められています。社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与したことはありませんが、当該知見を活かして主に企業のガバナンスに精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

8



再任

社外

独立

よし だ ま さ こ
吉田 正子 (1961年6月11日生)

所有する当社の株式の数 … 197株
取締役会出席状況 …… 10/10回
取締役在任年数 …… 1年

略歴、当社における地位、担当

1980年 4 月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社	2017年 5 月	株式会社松屋社外取締役
2009年 7 月	同社京葉支店次長兼船橋支社長	2018年 4 月	東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 (四国エリア担当)
2011年 8 月	同社旅行業営業部長	2022年 4 月	同社常務取締役
2012年 7 月	同社理事 旅行業営業部長	2023年 4 月	東京海上ミレア少額短期保険株式会社 監査役(現)
2013年 6 月	同社執行役員 旅行業営業部長	2023年 6 月	当社社外取締役(現)
		2024年 5 月	株式会社松屋社外取締役(監査等委員) (現)

重要な兼職の状況

株式会社松屋社外取締役(監査等委員)
東京海上ミレア少額短期保険株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田正子氏は、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）に入社以来、同社における経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験を有しており、当該知見を活かして主に企業の経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者のうち、大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏の3名は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合には、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き指定する予定であります。
 3. 社外取締役候補者の大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏が選任された場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
 4. 社外取締役候補者の大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大西節氏が7年、井上龍子氏が1年、吉田正子氏が1年となります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は任期途中に更新することを予定しております。
 6. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各再任候補者が選任された場合、当社は各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、新任候補者の金光潔氏が選任された場合には、当社は同氏との間で当該補償契約を締結する予定であります。
 7. 取締役宮本教子氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は、2023年6月28日開催の第97回定時株主総会にて選任され、就任しました。なお、就任後の取締役会開催回数は10回であります。
 8. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユナイテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

当社は取締役会に求められる重要な知見や経験をスキルとして整理し、これらを有する相応しい方を候補としています。

取締役会に求められるスキル		取締役に期待するスキル							
		社内取締役					社外取締役		
		山中一馬	宮本教子	藤田透	北里真一	金光潔	大西節(独立)	井上龍子(独立)	吉田正子(独立)
マネジメント	企業経営	○	○				○		○
	市場・事業	○	○			○	○		
	現場・技術(ICT含む)		○	○	○	○			○
個別	財務・ファイナンス				○		○		
	ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス	○	○		○		○	○	
	人材マネジメント	○		○	○			○	○
	サステナビリティ	○	○	○			○	○	○
	カスタマーリレーションズ					○			
経験	海外駐在(グローバル)		○			○	○	○	
	他社勤務(社内取締役)	○	○						
	経営経験(社外取締役)						○		○

- (注) 1. 本招集通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以上のとおりとなります。
2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役安藤雅則氏、三谷康人氏、小林二郎氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任します。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者のうち、紀平徹氏は監査役安藤雅則氏の補欠として、竹ヶ原啓介氏は監査役三谷康人氏の補欠として、毛利具仁氏は監査役小林二郎氏の補欠として、それぞれ選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

き ひ ら
紀 平

と お る
徹
(1964年6月23日生)

所有する当社の株式の数… 2,821株



新任

略歴、当社における地位

1987年 4 月	新和海運株式会社入社	2022年 6 月	当社常務執行役員(現)
2016年 6 月	当社総務グループリーダー	<担当>不定期船グループ担当	
2019年 6 月	当社執行役員 (企画グループリーダー委嘱)		
2020年 6 月	当社執行役員		

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

紀平徹氏は、当社において要職を歴任し、その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務について監督業務を行う適任者であると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

たけがはら けいすけ

竹ヶ原 啓介

(1966年8月18日生)

所有する当社の株式の数… 一株



新任

社外

独立

略歴、当社における地位

1989年 4 月	日本開発銀行 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入行	2017年 6 月	同社執行役員 産業調査部長
2011年 5 月	同社環境・CSR部長	2021年 6 月	同社設備投資研究所エグゼクティブ フェロー
2016年 6 月	同社産業調査部長	2023年 6 月	同社設備投資研究所長(現)

重要な兼職の状況

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所長 (2024年 6月26日退任予定)

社外監査役候補者とした理由

竹ヶ原啓介氏は、株式会社日本政策投資銀行勤務を通じ習得した豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者
番号

3

もうり ともみ

毛利 具仁

(1972年3月18日生)

所有する当社の株式の数… 一株



新任

社外

略歴、当社における地位

1994年 4 月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社)入社	2020年 4 月	日本製鉄株式会社人事労政部 上席主幹 ニッポンスチール オーストラリア社出向
2017年 4 月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 原料第二部鉱石第一室長	2022年 2 月	同社ゼロカーボン・スチール プロジェクトCN調達企画室長
		2024年 4 月	同社原料第二部長(現)

重要な兼職の状況

日本製鉄株式会社 原料第二部長

社外監査役候補者とした理由

毛利具仁氏は、新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社以来、要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者のうち、竹ヶ原啓介氏と毛利具仁氏の2名は社外監査役候補者であります。なお、竹ヶ原啓介氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 社外監査役候補者の竹ヶ原啓介氏は、上記略歴のとおり、過去10年間に於いて、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する株式会社日本政策投資銀行の業務執行者でありました。
4. 社外監査役候補者の竹ヶ原啓介氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する株式会社日本政策投資銀行から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
5. 社外監査役候補者の毛利具仁氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、かつ、過去10年間に於いても、業務執行者となっております。
6. 社外監査役候補者の毛利具仁氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
7. 監査役候補者の紀平徹氏、竹ヶ原啓介氏及び毛利具仁氏が選任された場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての監査役候補者は、監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は任期途中に同内容で更新することを予定しております。
9. 当社は、各監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、紀平徹氏、竹ヶ原啓介氏及び毛利具仁氏が選任された場合には、各氏との間で当該補償契約を締結する予定であります。
10. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユナイテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、世界的なインフレに対する各国の金融引締め長期化や、中国の不動産不況に伴う経済停滞により、不透明感が増し減速傾向となりました。今後は中国経済の回復が待たれる一方、中東情勢の緊迫化等を背景とするインフレや各国の金融引締めの継続による経済活動の下押しが懸念されます。わが国においては、円安の進行に伴う輸入物価の上昇や人手不足を背景に物価は緩やかな上昇基調となりました。日銀のマイナス金利政策解除後も緩和的な金融環境が国内景気を支えている一方、今後は原油高や円安に起因するインフレが内需に与える影響も懸念されます。

外航海運市況につきましては、当期前半は中国経済の停滞や新型コロナウイルス感染症に対する港湾規制による滞船の解消等を受け、各船型において下落基調となりましたが、当期後半は南米積み鉄鉱石・穀物の好調な出荷に加え、パナマ運河・スエズ運河の通航に混乱が生じたこともあり、市況は上昇しました。内航海運につきましては、建設業や製造業における鋼材需要低下や、火力発電所の稼働率低下が貨物輸送量の下押し要因となりました。

燃料油価格につきましては、当期の平均消費価格（全油種）は、トン当たり上期約541ドル、下期約569ドル、期中平均で約555ドルと、前期比で約99ドル下落となりました。また対米ドル円相場は日米金利差を背景に円安が加速し、上期平均139円00銭、下期平均148円33銭、期中平均で143円67銭と前期比9円00銭の円安となりました。

このような事業環境下、当期の連結業績は、売上高2,331億円（前期比7.1%減）、営業利益216億1百万円（前期比33.5%減）、経常利益221億85百万円（前期比33.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益179億86百万円（前期比34.8%減）となりました。なお、当社に対する東京国税局による税務調査の指摘にもとづき、2019年度から2022年度迄の法人税等について過年度法人税等9億89百万円を計上しております。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は約9割、内航海運事業の割合は約1割となっております。

	前連結会計年度 (2022年度)	当連結会計年度 (2023年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	250,825	233,100	7.1%減
営業利益	32,487	21,601	33.5%減
経常利益	33,444	22,185	33.7%減
親会社株主に帰属する当期純利益	27,603	17,986	34.8%減

② 事業別概況

外航海運事業

売上高
204,336百万円
(前期比8.8%減)

<主要な事業内容>

外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ケーブ型撒積船（18万重量トン型）市況は、中国のゼロコロナ政策緩和による滞船の解消や、同国の不動産不況に端を発した世界経済の先行き不透明感などから、当期前半は低迷を続け、主要5航路平均用船料は一時日建て9千ドルを下回るほど軟化しました。10月以降は鉄鉱石の需給が回復し、ブラジルをはじめ主要積出港からの堅調な出荷が継続したことから、大西洋水域を中心に上昇に転じ、5航路平均用船料は12月には一時日建て5万ドルを超えるほど高騰しました。また、例年天候不順により出荷が減少する年明け以降も好調な出荷が続き、市況も堅調に推移しました。このような状況下、当社では主要荷主の日本製鉄株式会社をはじめとする国内外顧客向け中長期輸送契約の獲得により安定収益を確保するとともに、スポット市場での採算を確保し、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、中国経済の回復見通しが不透明な状況に加え、南米の天候不良に起因した穀物出荷の遅れにより、主要5航路平均用船料は7月に日建て8千ドル台まで下落しましたが、その後パナマ運河の渇水に起因した通航制限による輸送トンマイルの増加、石炭や穀物の荷動きが堅調に推移したことにより、12月に市況は日建て21千ドル台まで上昇しました。年明け以降も紅海情勢の緊迫化による喜望峰経由での航海の増加を背景に堅調に推移しました。このような状況下、当期前半は市況下落に対して効率運航に努めたものの、当期後半はスポット用船のコスト増加が影響し、当初の計画を達成することはできませんでした。

ハンディ型撒積船（2～6万重量トン型）市況は、当期前半は新型コロナウイルス感染症に伴う港湾規制による滞船の解消、中国経済の減速、コンテナ輸送の需給改善等による小型バルカーでの輸送需要減退などにより、市況は低調に推移しましたが、低市況下においても既存貨物を活用した配船、及び新規航路開拓により堅調な収益を上げることができました。一方で当期後半は、当社ハンディ型の主力航路であるパナマ運河経由での鋼材・穀物輸送が、運河の渇水による長期滞船や通航枠確保のための入札により大幅なコスト増に直面したことで、通年では当初の計画を達成することができませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、不動産を中心とした中国国内の鉄鋼需要の回復遅れにより、主力の中国向け輸出鋼材輸送量が前期比で大幅に減少しました。中国における余剰鋼材のアジア域内への流入が続き、市況低迷の要因となったものの、輸送量が増えているバイオマス燃料輸送を含むバルク貨物の輸送拡大に取り組み、東南アジア向け鋼材輸送との往復航効率配船に努めたことで、ほぼ当初計画並みの収益を達成することができました。

VLGC（大型LPG運搬船）は、全ての船舶が定期貸船契約に従事することにより安定収益を確保しておりますが、市況連動契約となっている一部の船舶についても、総じて市況が高水準で推移したことから、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は2,043億36百万円（前期比8.8%減）、セグメント利益（営業利益）は186億56百万円（前期比38.0%減）と、前期に比べ減収減益となりました。

内航海運事業

売上高
28,764百万円
(前期比7.5%増)

<主要な事業内容>

内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連貨物では、鉄鋼原料の輸送量は悪天候の影響を受けたものの、副原料輸送は船隊規模増強やスポット輸送需要の取り込みにより堅調に推移しました。一方で鋼材につきましては、建設業や生産用機械における鋼材需要の減少により、輸送量は当初の計画を下回りました。セメント関連貨物は内需の低迷及び大幅減産の影響を受け、また電力関連貨物は石炭火力発電所の稼働率低下等を背景に、共に輸送量は当初の計画を下回りました。

タンカーにつきましては、LNG輸送・LPG輸送ともに、国内需要の減退に伴い輸送量は減少しました。このような状況下、効率配船に努めたものの、収益は当初計画を下回りました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は287億64百万円（前期比7.5%増）、セグメント利益（営業利益）は29億36百万円（前期比21.0%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

その他

<主要な事業内容>

情報システムの開発・保守業等

特記すべき事項はありません。

ご参考

2023年度当社グループ船隊整備実績

(5年以上の長期用船を含む)

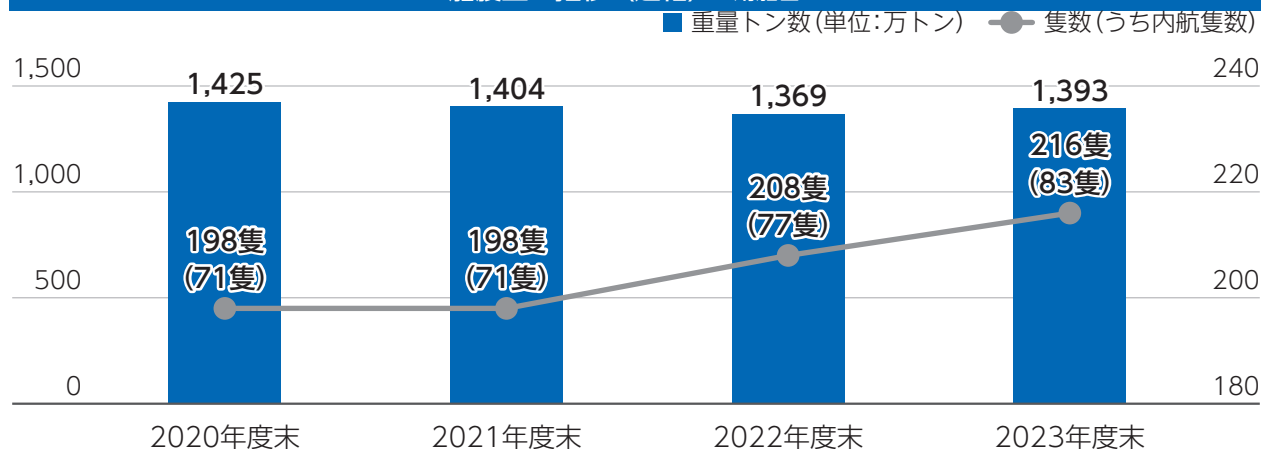
	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	3隻	330,806重量トン
内航	9隻	23,006重量トン

2024年度当社グループ船隊整備計画

(5年以上の長期用船を含む)

	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	2隻	55,470重量トン
内航	7隻	15,060重量トン

船腹量の推移（連結） *用船含む



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は133億11百万円で、その主なものは船舶です。

事業区分	設備投資額
外航海運事業	10,492百万円
内航海運事業	2,815百万円
その他	4百万円

また、当社グループの主要な設備である船舶のうち帳簿価額71百万円の固定資産売却を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金145億26百万円を金融機関からの借入で調達しております。

なお、当社は主要取引金融機関と総額90億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

本年3月29日に2024年度～2027年度を対象期間とする中期経営計画『FORWARD 2030 II Challenge for innovation and further growth with U』を策定しました。『FORWARD 2030 II』では、2030年に向けたビジョンを「グリーンでサステナブルな海上輸送における必要不可欠な存在を目指し、ステークホルダーと協働して変革を続け、企業価値の更なる向上を目指します」と定義し、前中期経営計画の実行により構築した堅固な財務基盤をベースに、カーボンニュートラルへの取り組みを通じた持続的な成長と企業価値最大化に向けた経営戦略を実行してまいります。

① 事業戦略・成長戦略

『FORWARD 2030 II』では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた環境ロードマップに沿った新たなGHG削減目標を設定しました。今後メタノールDF船（デュアルフューエル船、メタノールと重油の両方を燃料として使用可能なエンジンを搭載した船舶。重油と比較してGHG排出量の大幅な削減が見込まれる。）やバイオ燃料、アンモニア燃料船の導入等により、2030年にGHG年間排出量を2019年比25%削減します。2030年以降はグリーン燃料によるゼロエミッション船の導入を進め、2050年までのカーボンニュートラルを目指します。

上記2030年GHG削減目標達成に向けた投資・取り組みを進めつつ企業価値の向上を実現するための事業戦略・成長戦略として、「新規成長事業領域の拡大」「既存中核事業領域の深化」を掲げました。

1) 新規成長事業領域の拡大

カーボンニュートラル実現に向けて、製鉄会社の製鉄プロセス脱炭素化に伴う還元鉄、スクラップや液化CO₂などの輸送需要の将来的な増大や、次世代エネルギーとして期待されるアンモニアや水素など新たなリキッドバルク輸送需要の拡大など、海上輸送需要の変化を内外航ともに的確に捉え、新規貨物輸送船隊の整備を進め事業領域を拡大していきます。また、ゼロエミッション船導入に向けた取り組みの一環として国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「グリーンイノベーション基金事業」に採択されているアンモニア燃料船の共同プロジェクトにおけるアンモニア燃料船の保有・運航を予定しており、2024年4月には6社によるアンモニア燃料船の共同開発に関する覚書を締結しました。

2) 既存中核事業領域の深化

メタノールDF船をいち早く建造し環境対応で顧客と協働する中で、長期契約による安定収益を確保していきます。また、海外顧客に対してもメタノールDF船隊で長期の契約獲得を目指します。加えて、経済成長が見込まれるインド、東南アジア方面への一層の展開を図るため、バンコク駐在員事務所を新設しました。インド展開を睨むシンガポール現地法人に加え、バンコク駐在員事務所は日本からの輸出鋼材のケアによる輸送品質の向上を図るとともに、東南アジア発着貨物の新たな拠点として整備していく方針です。

② 事業戦略を支える取り組み

1) 人的資本戦略

新たな市場への挑戦、脱炭素化に向けた技術革新など中長期的な事業戦略を担える人材の確保・育成のため、人事制度を刷新いたしました。挑戦・成果を評価する制度を定着させると共に、教育・研修制度をさらに拡充します。また、戦略業務に専心できる職場環境の整備・働きやすさの向上を推進することでエンゲージメントを高め、人的資本の価値最大化を目指します。加えて、人権DD（人権デューデリジェンス、企業が人権侵害に関わるリスクを特定し、対処する適切で継続的な取り組みのこと。）の推進、Well-beingの実現により人権を尊重する意識の向上を図ります。

2) サステナブル SHIPPING 戦略

安全運航の徹底のため、船員のWell-beingの最大化・エンゲージメントの向上に取り組むことで国内外の優秀な船員と海技士の確保・育成に努め重大事故・災害ゼロを目指します。

さらに新燃料船への配乗・液体貨物輸送への展開など成長戦略を支える有資格船員の育成を進めてまいります。

3) ガバナンス強化

環境変化に対する迅速な意思決定の実現と全社的なモニタリングの強化を図り、ステークホルダーとの対話を通じて中長期的な企業価値の向上を目指します。中期経営計画の進捗状況を継続的にモニタリングし、環境変化への対応や成長戦略など長期的な課題に関する議論を充実させ取締役会の実効性向上を図ります。

4) DX戦略

事業戦略を支える前述3つの取り組みを強化すべくDX推進に取り組み、社員が高度な戦略業務に専心できる職場環境を整備します。また、船舶DXを推進し、事故・災害の予防保全、船舶管理の高度化、運航効率改善を目指します。

③ 財務目標

財務目標として、以下を設定いたします。

	2027年度	2030年度
連結営業利益	200億円	Net DER1.0倍以下と財務規律を維持しつつ、継続的な利益成長により株主資本コスト7%を十分に上回るROE10%以上を目指していきます。
ROE	10%	
Net DER	1.0倍以下	

また、当社は株主への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、年間配当性向は連結業績ベースの30%を基準とし、更なる株主還元の強化を検討します。新燃料船の建造など将来の成長に必要な内部留保金を確保しつつ、安定配当の継続的な実施により、株主をはじめステークホルダーの皆様にとって魅力的な事業会社になることを目指します。

④ 投資計画

安定収益事業に加え、成長戦略から着実に利益を上げて営業キャッシュ・フローを積み上げ、2030年までNet DERを1.0倍以下に抑えつつ、財務レバレッジを効かせて3,000億円に迫る規模の投資を実行し、収益の安定性強化と中長期的な利益の成長を目指します。既存船のリプレイスなど中核事業への投資は2,150億円、メタノール燃料DF化やバイオ燃料の確保といった環境投資に450億円、船員訓練センター設立など人材育成とDX関連に100億円の投資を実行します。このうち、メタノールDF船など新燃料船への投資は1,650億円を予定しています。

⑤ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

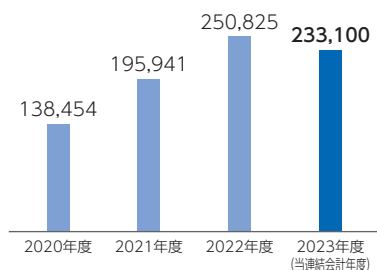
コロナ禍からの回復の過程で海運市況は高騰し、当社は2021年度、2022年度と2期連続で過去最高益を更新、2023年度も当期純利益ベースで4番目の高水準となりました。また、利益の上昇に伴いROEは3期連続で10%を上回りました。一方で、脱炭素社会への流れや次世代燃料船の趨勢の見極めが困難な事業環境の下、当社の中長期的な収益の安定性や成長性に対して株式市場から十分な理解は得られていないと分析しています。

中期経営計画の着実な実行を通じて、収益の安定性強化と中長期的な利益の成長を実現し、2030年度には財務規律を維持しつつ、株主資本コスト7%を十分に上回るROE10%以上を目指します。また、中期経営計画の進捗状況を定期的に開示した上で、株主や投資家の皆様との建設的な対話に努め、配当性向30%を基準として更なる株主還元の強化を検討していきます。

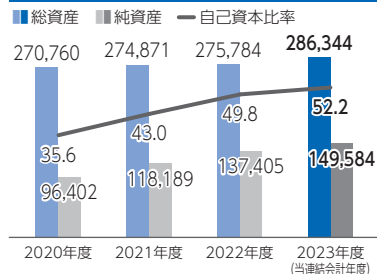
今後の地政学上のリスクや金融情勢などによっては事業環境が変化し、海上荷動きへの影響が懸念されます。当社ではかかる事業上のリスクに対し細心の注意を払い、引き続き上記に掲げた中期経営計画の目標達成に向けてグループ一丸で不断の取り組みを重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

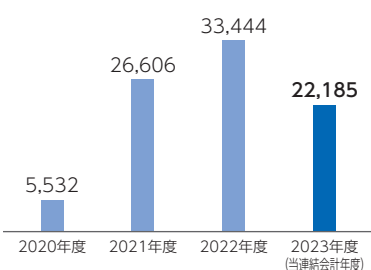
売上高 (単位：百万円)



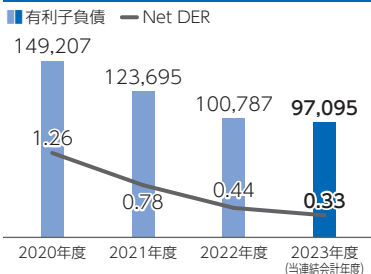
総資産/純資産/自己資本比率 (単位：百万円/%)



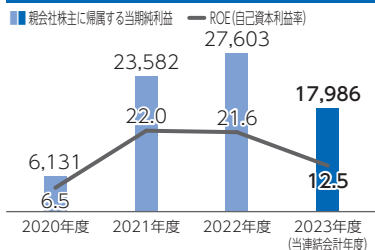
経常利益 (単位：百万円)



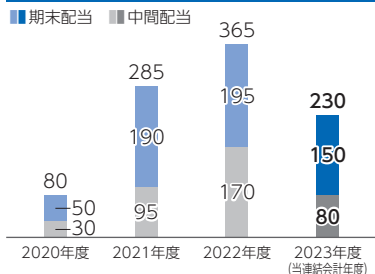
有利子負債/Net DER (単位：百万円/倍)



親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE (自己資本利益率) (単位：百万円 / %)



1株当たり配当金の推移 (単位：円)



		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	138,454	195,941	250,825	233,100
営業利益	(百万円)	6,736	26,711	32,487	21,601
経常利益	(百万円)	5,532	26,606	33,444	22,185
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,131	23,582	27,603	17,986
1株当たり当期純利益	(円)	260.17	1,000.67	1,171.29	763.20
1株当たり配当金の推移	(円)	80	285	365	230
総資産	(百万円)	270,760	274,871	275,784	286,344
純資産	(百万円)	96,402	118,189	137,405	149,584
自己資本比率	(%)	35.6	43.0	49.8	52.2
有利子負債	(百万円)	149,207	123,695	100,787	97,095
Net DER	(倍)	1.26	0.78	0.44	0.33
ROE (自己資本利益率)	(%)	6.5	22.0	21.6	12.5

(注) 1. 記載金額は、四捨五入で表示しております。

2. 2023年度の1株当たり配当額は2023年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(10) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
N S ユナイテッド内航海運(株)	718百万円	100.00%	内航海運事業
N S ユナイテッドタンカー(株)	180百万円	100.00%	内航海運事業
N S ユナイテッドマリンサービス(株)	20百万円	100.00%	船員派遣事業・安全監督・ 新造船建造監督業
N S ユナイテッドビジネス(株)	45百万円	100.00%	総務・経理業務受託
N S ユナイテッドシステム(株)	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業

(11) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

当社	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号 海外駐在員事務所：中国（上海）、ベトナム（ハイフォン） 海外法人：英国（ロンドン）、米国（コネチカット）、中国（香港）、 シンガポール、フィリピン（マニラ）
N S ユナイテッド内航海運(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
N S ユナイテッドタンカー(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
N S ユナイテッドマリンサービス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
N S ユナイテッドビジネス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
N S ユナイテッドシステム(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注) 2024年4月1日付でバンコク駐在員事務所を開設しました。

(12) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	244名	3名増
内航海運事業	371名	11名減
その他	34名	増減なし
合計	649名	8名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	2名増	40.17歳	13.79年

(13) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	22,177百万円
株式会社みずほ銀行	20,558百万円
農林中央金庫	12,423百万円
株式会社山口銀行	11,384百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,846百万円

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は30%を基準として、更なる株主還元の強化を検討します。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する特記事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,970,679株

(3) 株主数 10,045名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本製鉄株式会社	7,861千株	33.36%
日本郵船株式会社	4,324千株	18.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,900千株	8.07%
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT	860千株	3.65%
株式会社みずほ銀行	598千株	2.54%
新健海運股分有限公司	504千株	2.14%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	363千株	1.54%
東京海上日動火災保険株式会社	273千株	1.16%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	261千株	1.11%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	221千株	0.94%

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
2. 当社は、自己株式を404,939株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2024年3月31日現在、新株予約権等の発行は行っておりません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	山 中 一 馬	
取締役・専務執行役員	宮 本 教 子	総務グループ・企画グループ管掌、内部統制担当
取締役・常務執行役員	宮 井 成 彦	不定期船グループ・近海グループ管掌
取締役・常務執行役員	藤 田 透	安全管理グループ・船舶管理グループ・環境保全推進グループ管掌、環境保全推進グループリーダー委嘱
取締役・常務執行役員	北 里 真 一	経理グループ管掌、IR・DX・業務改革推進担当
取締役・相談役	谷 水 一 雄	
取締役	大 西 節	
取締役	井 上 龍 子	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士 中央労働委員会使用者委員 コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役
取締役	吉 田 正 子	株式会社松屋社外取締役 東京海上ミレア少額短期保険株式会社監査役
監査役（常勤）	安 藤 雅 則	
監査役（非常勤）	三 谷 康 人	富国生命保険相互会社顧問
監査役（非常勤）	山 本 昌 平	日本郵船株式会社アドバイザー
監査役（非常勤）	小 林 二 郎	新日本電工株式会社取締役専務執行役員

(注)

1. 取締役大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は社外取締役であります。なお、大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役安藤雅則氏、三谷康人氏、山本昌平氏及び小林二郎氏は社外監査役であります。なお、三谷康人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行において長年金融業務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と取締役大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏、監査役安藤雅則氏、三谷康人氏、山本昌平氏及び小林二郎氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
5. 取締役左光真啓氏、木下雅之氏及び中村勇氏は任期満了により、監査役中田義文氏は辞任により、2023年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
6. 監査役小林二郎氏は、2024年3月27日付で退任するまで、日本製鉄株式会社の執行役員でありました。なお、2024年3月28日付で、新日本電工株式会社取締役専務執行役員に就任しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役と監査役並びに執行役員及び子会社であるNSユナイテッド内航海運株式会社とNSユナイテッドタンカー株式会社の取締役と監査役であり、保険料は当社および当該子会社が全額負担しております。ただし、被保険者である役員の職務の適正性が損なわれないために、当該保険契約において免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されないこと等を定めております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は取締役山中一馬氏、宮本教子氏、宮井成彦氏、藤田透氏、北里真一氏、谷水一雄氏、大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏並びに監査役安藤雅則氏、三谷康人氏、山本昌平氏及び小林二郎氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないために、当社が被補償者に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟を除く）の費用や、被補償者が職務の執行において悪意又は重大な過失があった場合の損失等については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a.取締役の報酬の基本的な考え方

I.目的及び基本的な考え方

- (1) 中長期的な企業価値の向上に資すること
- (2) 株主からの受託責任に応えること
- (3) 人材確保につながること

II.報酬決定方針の基本原則

- (1) 企業価値向上に向けて健全なインセンティブとして十分に機能するよう、経営戦略との整合性を確保した報酬体系とする。具体的には、固定報酬のほか、短期業績や中長期的経営の進捗が適切に反映される業績連動型報酬により構成する。
- (2) 株主目線を重視するため、現金支給する報酬と株式購入報酬（取締役が役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入するための現金を支給する報酬）を組み合わせで支給する。
- (3) 固定報酬は同一役位同一報酬とし、世間水準との整合性にも留意して金額を決定する。
- (4) 報酬体系や各年の具体的水準の決定においては、公正と透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を活用する。
- (5) 従業員とのバランスや業界動向等にも配慮する。

b.固定報酬に関する方針

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として現金支給する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給する。

c.業績連動報酬に関する方針

I.業績連動型役員賞与：

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び従業員への一定以上の臨時手当(賞与)支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額に連動する賞与を、毎年、一定の時期に現金支給する。ただし、役員賞与のうち一定額を超える金額については、株式購入報酬として支給する。

II.株式購入報酬：

中長期的業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式購入報酬を在任期間にわたり毎月均等に現金支給する。具体的には、営業利益や自己資本利益率（ROE）といった中期経営計画が目標とする業績指標の達成度のほか、当社時価総額や安全運航実績を反映した総合的評価に基づいて算出する。取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入する。中期経営計画を新たに策定した際には目標となる業績指標等の算定方法の見直しを行う。

d.報酬等の割合に関する方針

固定報酬と業績連動型賞与及び株式購入報酬の割合については、海運業界や関連する業種・業態の企業の報酬水準・構成を踏まえて、企業価値向上に向けたインセンティブとして、短期業績や中長期的経営目標の進捗が適切に反映されるよう設定し、業績連動型役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で3分の1程度となるものとする。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については上記b.において、業績連動型役員賞与及び株式購入報酬については上記c.において併せて記載しております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

上記b.c.d.において個人別の報酬額やその支給方法の方針を決定し、役員報酬内規において具体的な算出方法を規定するため、取締役やその他の第三者に委任する事項はありません。

g.取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法

取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めます。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内とします。

②当該事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬	対象員数	業績連動報酬			
				賞与	対象員数	株式購入報酬	対象員数
取締役 (うち社外取締役)	280百万円 (31百万円)	205百万円 (31百万円)	12名 (5名)	30百万円 -	6名 -	45百万円 -	6名 -
監査役 (うち社外監査役)	45百万円 (40百万円)	45百万円 (40百万円)	4名 (3名)	- -	- -	- -	- -
合計	326百万円	250百万円	16名	30百万円	6名	45百万円	6名

注)

1. 上表の固定報酬は当事業年度の支給実績です。対象員数・支給額には、2023年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名のうち3名、及び監査役1名を含んでおります。退任した取締役のうち1名については無報酬のため含んでおりません。また在任中の無報酬の監査役1名についても含んでおりません。
2. 上記業績連動報酬（賞与・株式購入報酬）は、2024年6月26日開催の取締役会で支給を決議する予定です。
3. 上記業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の実績値は、以下のとおりです。

2024年3月期業績
 - ・当社連結営業利益 目標：100億円 実績：216億円
 - ・自己資本利益率（ROE） 目標：10% 実績：12.5%
4. 上記業績連動報酬の対象員数は、2024年3月31日時点で在任する当社の常勤取締役であり、2024年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役2名を含んでおります。
5. 取締役・監査役の報酬は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はございません。
6. 業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の内容及び業績連動報酬の算定方法は、①c.「業績連動報酬に関する方針」において決定し、記載しているとおりです。
7. 総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、取締役は「年額4億円以内」、監査役は「年額1億円以内」と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役山本昌平氏は、日本郵船株式会社のアドバイザーであります。同社は、当社への出資比率が18.35%である大株主であります。また、社外監査役小林二郎氏は、2024年3月27日付で退任するまで、日本製鉄株式会社の執行役員でありました。同社は、当社への出資比率が33.36%である大株主であり、主要な取引先であります。社外取締役、社外監査役のその他の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

②当該事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 大西 節 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の経営参画を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に企業財務及び経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 井上 龍子 (独立役員)	2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培われた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に企業のガバナンスに精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 吉田 正子 (独立役員)	2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の経営参画を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外監査役 安藤 雅則	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役かつ常勤監査役として、内部監査部門から報告を受け、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
社外監査役 三谷 康人 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。独立社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
社外監査役 山本 昌平	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。
社外監査役 小林 二郎	2023年6月28日の就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会10回のうち9回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	106,930
現金及び預金	37,069
受取手形、営業未収金及び契約資産	35,648
有価証券	10,000
棚卸資産	13,929
前払費用	5,840
その他流動資産	4,450
貸倒引当金	△6
固定資産	179,414
有形固定資産	166,929
船舶	164,057
建物	259
土地	397
建設仮勘定	1,912
その他有形固定資産	304
無形固定資産	1,351
投資その他の資産	11,134
投資有価証券	5,642
長期貸付金	9
繰延税金資産	3,255
退職給付に係る資産	1,673
その他長期資産	555
資産合計	286,344

科目	2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	52,430
支払手形及び営業未払金	14,538
短期借入金	21,278
未払金	881
未払費用	309
未払法人税等	1,850
契約負債	6,075
賞与引当金	699
役員賞与引当金	80
その他流動負債	6,719
固定負債	84,330
長期借入金	75,817
繰延税金負債	971
特別修繕引当金	7,379
退職給付に係る負債	163
負債合計	136,759
純資産の部	
株主資本	147,633
資本金	10,300
資本剰余金	17,181
利益剰余金	121,150
自己株式	△998
その他の包括利益累計額	1,951
その他有価証券評価差額金	2,445
繰延ヘッジ損益	△194
為替換算調整勘定	△226
退職給付に係る調整累計額	△75
純資産合計	149,584
負債純資産合計	286,344

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで
売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	233,100
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	204,079
売上総利益	29,022
一般管理費	7,420
営業利益	21,601
営業外収益	2,518
受取利息	12
受取配当金	237
持分法による投資利益	28
為替差益	1,907
デリバティブ利益	123
その他営業外収益	212
営業外費用	1,934
支払利息	1,585
デリバティブ損失	339
その他営業外費用	10
経常利益	22,185
特別利益	310
固定資産売却益	251
投資有価証券売却益	59
税金等調整前当期純利益	22,496
法人税、住民税及び事業税	3,684
過年度法人税等	989
法人税等調整額	△163
当期純利益	17,986
親会社株主に帰属する当期純利益	17,986

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年 3月31日現在
資産の部	
流動資産	104,077
現金及び預金	27,600
海運業未収金及び契約資産	28,029
関係会社短期貸付金	17,404
立替金	1,875
有価証券	10,000
棚卸資産	12,510
前払費用	4,603
代理店債権	1,580
未収消費税等	264
その他流動資産	219
貸倒引当金	△6
固定資産	78,178
有形固定資産	8,132
船舶	7,344
建物	214
土地	396
その他有形固定資産	178
無形固定資産	1,327
契約関連無形資産	1,065
その他無形固定資産	263
投資その他の資産	68,718
投資有価証券	1,391
関係会社株式	6,175
出資金	0
長期貸付金	9
関係会社長期貸付金	59,219
前払年金費用	1,488
その他長期資産	435
資産合計	182,255

科目	2024年 3月31日現在
負債の部	
流動負債	30,213
海運業未払金	11,216
短期借入金	2,265
未払金	159
未払費用	155
未払法人税等	1,359
契約負債	5,936
預り金	6,522
代理店債務	1,980
賞与引当金	376
役員賞与引当金	36
その他流動負債	209
固定負債	14,750
長期借入金	11,133
繰延税金負債	338
関係会社用船契約損失引当金	3,222
その他固定負債	57
負債合計	44,963
純資産の部	
株主資本	135,033
資本金	10,300
資本剰余金	15,933
資本準備金	2,524
その他資本剰余金	13,409
利益剰余金	109,798
利益準備金	2,105
その他利益剰余金	107,693
別途積立金	18,000
繰越利益剰余金	89,693
自己株式	△998
評価・換算差額等	2,259
その他有価証券評価差額金	2,254
繰延ヘッジ損益	6
純資産合計	137,292
負債純資産合計	182,255

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで
海運業収益	204,617
運賃	190,515
貸船料	12,887
その他海運業収益	1,215
海運業費用	181,529
運航費	83,417
船費	1,793
借船料	94,856
その他海運業費用	1,462
海運業利益	23,088
一般管理費	5,408
営業利益	17,680
営業外収益	3,468
受取利息	459
受取配当金	497
為替差益	2,350
その他営業外収益	163
営業外費用	569
支払利息	225
デリバティブ損失	339
その他営業外費用	4
経常利益	20,580
特別利益	59
投資有価証券売却益	59
税引前当期純利益	20,639
法人税、住民税及び事業税	2,826
過年度法人税等	989
法人税等調整額	134
当期純利益	16,691

株主メモ

決 算 期 日	3月31日	株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
期末配当金支払株主確定日	3月31日		
(中間配当金支払株主確定日	9月30日)	同 事 務 取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
定 時 株 主 総 会 開 催 日	6月		
同総会権利行使株主確定日	3月31日		

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵 送 物 送 付 先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部
電話お問い合わせ先		 フリーダイヤル0120 (288) 324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各 種 手 続 お 取 扱 店		みずほ信託銀行本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	
株主総会資料の 電子提供制度 (書面交付請求) についての お問い合わせ先	お取引の証券会社または右記 みずほ信託 銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120 (524) 324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続取扱店をご利用ください。	特別口座では単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

基 準 日	上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。
単 元 株 式 数	100株
公 告 の 方 法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.nsuship.co.jp/ (ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、東京都において発行される日本経済新聞に掲載されます。)
証 券 コ ー ド	9110
当社ウェブサイトアドレス	https://www.nsuship.co.jp/ (決算情報などがご覧になれます。)

【単元未満株式に関するお知らせ】

100株に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主様が、当社に対しその単元未満株式と合わせて1単元（100株）になる数の株式を買増請求できる「単元未満株式の買増制度」を、2010年10月1日より導入しております。また、単元未満株式の買取請求につきましても、お取り扱いしております。

企業理念

I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

II 経営理念

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

III 企業行動規範

1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。

4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。

5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。

6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。

7 各国・地域の法律を遵守し、人権を含む各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。

8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に违背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日

環境方針

世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め、気候変動への対応など環境負荷を低減し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

1 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、環境パフォーマンスの向上と汚染の予防に努めます。

2 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。

3 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的及び環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。

4 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。

5 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品及び資材の環境負荷の低減及びライフサイクルの視点を考慮した調達に努めると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。

6 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、カーボンニュートラル実現へ向けた対応に努めます。

7 私たちは、船舶の運航に伴う生態系への影響を認識し、その影響を最小限に留めるための対策を講じることで、生物多様性保護に努めます。

8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2023年6月28日改定
NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長

山中一馬

定時株主総会会場ご案内図

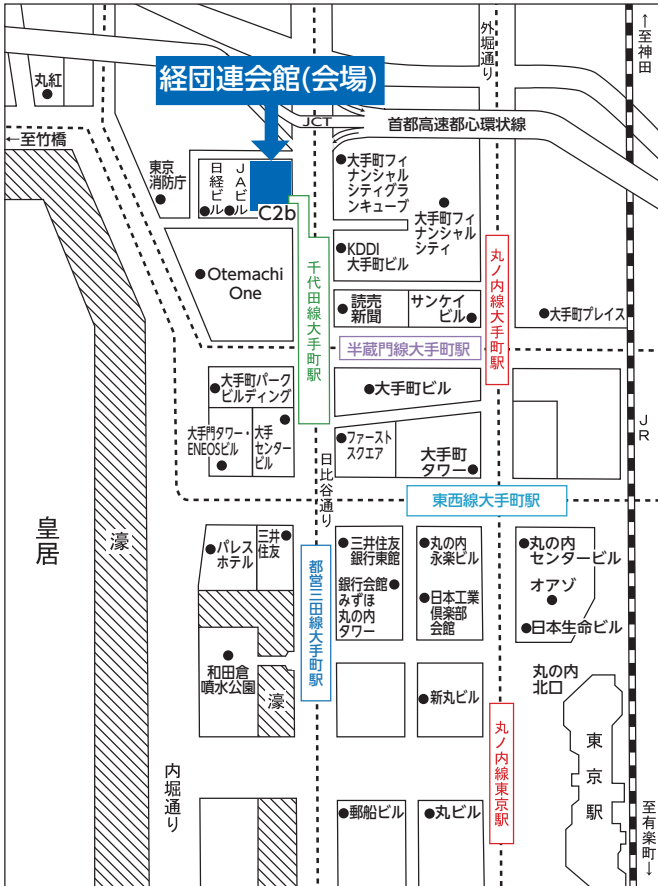
- 日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
- 会場

経団連会館 4階 ダイアモンドルーム
東京都千代田区大手町一丁目3番2号
- 交通

東京メトロ 「大手町」 駅下車 C2b出口直結

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



※お車でのご来場はご遠慮ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ClassNK
ISO 9001
ISO 14001

